

四日市市選管告示第46号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定に基づき、桜財産
区管理委員選挙を次のとおり行う。

平成27年5月19日

四日市市選挙管理委員会委員長 市橋 愛爾

選挙の期日 平成27年5月24日

（選挙管理委員会事務局）